

## 告 示

### 埼玉県告示第四百四十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第十五条の九第一項第二号、第九号及び第十号の規定により指定を取り消したので、同法第一百五十五条の十第三号の規定により次のとおり公示する。

平成三十年二月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称  
株式会社めいとケア
- 二 事業者の主たる事務所の所在地  
千葉県松戸市殿平賀五十六番地一
- 三 事業所の名称  
北野訪問介護支援センター
- 四 事業所の所在地  
埼玉県新座市北野二―十四―二十
- 五 介護保険事業所番号  
一―七五―〇一八七〇
- 六 サービスの種類  
介護予防訪問介護
- 七 指定取消処分年月日  
平成三十年二月九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）  
平成三十年四月一日